

Sophia-R

Sophia University Repository for Academic Resources

Title	ある母が乳幼児期の子に対して用いたノ文に関する報告
Author(s)	永須, 実香
Journal	Lingua
Issue Date	2022-12-25
Type	Departmental Bulletin Paper
Text Version	Publisher
URL	https://digital-archives.sophia.ac.jp/repository/view/repository/20230419202
Rights	



上智大学
SOPHIA UNIVERSITY

ある母が乳幼児期の子に対して用いたノ文に関する報告

永須 実香

A report on the no-sentences a mother used on her infants/toddlers

Mika NAGASU

Abstract

Focusing on the no-sentences (sentences ending with particle “no”) mothers are often seen using on their infants and toddlers, this paper has analyzed the conversational data between a mother and her children (elder son T and younger sister A,) surveying and analyzing changes in the mother’s usage of no-sentences as the children grew older. The survey and analysis have revealed that while over 70% of the no-sentences the mother used around T’s first birthday were about T’s inner world and behavior, this usage decreased to 40% by his second birthday, and after that, over 50% of the no-sentences were about subjects that the mother and T were both focusing on and talked about. Analysis of the mother’s no-sentences to child T and child A who were in the same place has revealed that the mother was using the no-sentences in different ways according to the level of the children’s development, who were 27 months apart. This paper has come to a hypothesis that this happens as mothers at this stage are inclined to empathize with their children, trying to see things from their perspective and psychological state, thus using the no-sentences as one of the means to do so.

Key words: 育児語、共同注意、相互主体性、間主観性、ノダ文

1. はじめに

下の(1)は、クラーク・クラーク(1987, p41)に掲載された生まれたばかりの赤ちゃんとその母親のやりとりである(下線は筆者、以下同様)。

- (1) 母親：ハロー、笑ってちょうだい。(やさしく赤ん坊の胸をつつく)
赤ん坊：(あくびをする)
母親：眠いの、今日は早く起きすぎたのよ。
赤ん坊：(手を開く)
母親：(赤ん坊の手に触り)何を見ているの、何が見えるの。
赤ん坊：(母親の指をつかむ)
母親：オー、そうしたかったの。じゃ、仲よくしようね。笑ってちょうだい。

母親は、子の思いに寄り添いながら、一人二役で、会話のやりとりを進めている。このような子に寄りそう母の心的態度は、鯨岡(2006)、大藪(2020)が間主観性、相互主体性としているものである。

一方、下の(2)は、1歳11カ月齢の子とその母のやりとりである(国立国語研究所1982:p555)。

- (2) 子：アン ゲーエン グワングワン 母M：ぐわんぐわんて したの。
子：ウン 母M：何を ぐわんぐわんしたの。
子：ピーヨン ピーヨン ダンガン 母M：ふうん (…中略…)
子：アーアー アーア ハハ 母M：うふふ 何を言ってるの。

(1)の母親が赤ん坊の動作に反応しているのに対し、(2)の母は子のことばに反応しているという点が異なるが、子の気持ちに寄り添おうとする母の心的態度という点では、(2)は(1)のやりとりの延長線上にあると考えられる。

さて、(1)でも(2)でも、文末に「の」を付加した文(以下、ノ文とする)が多く登場する。心理学の分野の研究者は、心理を扱うので、そこにどのような文型が使われるかはあまり問題にしない。母親は、視線、表情、身振り、その他ありとあらゆる手段で、間主観性、相互主体性という心的態度を子に伝え得る。ことばは、その中の一つの選択肢にすぎない。一方、日本語を扱う研究者にとって、乳幼児が人として主体をかたちづくり、母語の土台を築く、いうなれば、日本語の中核をその手に掴むと言えるような重要な時期に、ノ文が母によって多用される事実は、大きな意味を持つだろう。母のインプットは、その後、その子が日本語話者として使うノ文という文型の意味の土台になると考えられるからである。

本稿は、後者の視点で、乳幼児に対して母の用いるノ文を分析、考察するものである。

永須(2020)は、ある子の2歳誕生日(以下、2歳BDのように表記)にその母がノ文を多用することをデータとともに示したが、永須(2020)の主目的は子のノ文の使用実態を明らかにすることだったので、母のノ文の調査は、対象データも半日分と少ないものであり、また、その分類は大人のノダ文の日本語学的な基準を援用したもので、対乳幼児発話であることへの配慮が十分ではなかった。しかし、(2)のノ文を遡った先に(1)があり、このような母の心的態度が間主観性、相互主体性とされているならば、それらとの関係も踏まえた上で、母のノ文を対乳幼児発話の中のそれとして、分析、考察する必要があると考えた。

そこで、本稿では、第一子が4歳BDにいたるまでの母子の会話を縦断的に記録した資料から、母M¹のノ文を採取、それらを発達心理学の知見に基づいた指標によって分類し、子の年齢によって変化する母Mのノ文の使用実態を明らかにする。第2節で先行研究を概観したのち、第3節で、調査方法、分類基準を明確にした上で、第4節で、結果を報告、考察を述べ、第5節でまとめとする。

本稿では、一般に、乳幼児の近くで世話をする大人、養育者をまとめて、象徴的に「母」と呼ぶ。また、子どもの月齢が意味を持つ文脈では新生児、乳児、幼児を区別し、そうでない場合は「子」と表記する。したがって、本稿で「子」「子ども」とあるのは、すべて乳幼児期にある子を意味している。

2. 先行研究

2.1 対乳幼児言語に関する研究

母が乳幼児に話しかける言葉は、マザリーズ、母親ことば、CDS (Child Directed Speech)、IDS (Infant Directed Speech)、育児語などと呼ばれて研究されており、どの言語においても共通して「基本周波数が高い、基本周波数の変動が大きい、発話の持続時間が短い、ポーズが長い」などの音声面の特徴があること、日本語話者の場合、オノマトペの使用が顕著であるという語彙面の特徴があることなどが分かっている(小椋2016)。母が乳幼児に対して、大人に対するのと異なる特別な言葉を使用するのは、それが「感情の絆を強める機能」、「子どもの覚

1. 本稿の分析対象である「T児とA児の母」を他と区別して「母M」と表記する。

醒状態や行動をコントロールする機能」、「乳児が言葉を獲得しやすくするための足場づくり」など重要なスキルを教える機能等があるからだとされ、また、母は「子どもの言語発達に合わせて育児語使用を調節している」という(小椋2016)。

岡本ら(2014)は、母が乳児と話す際に「乳児を発話主体として乳児の代わりに言語化するような発話」をしていることに着目、生後0、3、6か月の乳児と母のやりとりのデータを分析し、母の発話の中に「乳児の行為や内的状態」に言及する「代弁」が含まれることを示した。例えば、母が子のおむつを替えながら「ああ、さっぱりした」と言うように、「乳児の考えや感情をおとなが言語化する」ようなものを「子ども視点型」の代弁とした。「親が代弁を行う際、親は乳児の未分化な行為や表情から乳児の意図や内的状態を解釈している」が、その「解釈があいまいであるから、発話として声(この声は物理的声)に出し、母子の場に顕在化する必要があった」のだろうとその意義を考察している。

永須(2020)では、母Mが子(T児)の2歳BDに、T児に対して用いたノ文の発話データを採取、その中のT児に言及するノ文を、T児の言動との関係によって、A～Cの3類に分けた。A類は、母MがT児の表情や動き、ことばから、その意図を察し、代弁²、補足、確認、質問するノ文、B類は、T児の動作を描写するノ文、C類はT児のすべきこと、すべきでないことを指示するノ文であった。これら、T児について述べるA～C類を合わせると、母Mのノ文全体の55.7%にもなることを明らかにした。

2.2 国語学・日本語学の分野の先行研究

ノ文の文末に用いられるノは、国立国語研究所(1951)では、主に女性が使う終助詞で、断定、質問、感動などの意味を表すとされた。鈴木(1969)は、これらに加えて、強いイントネーションを伴う命令表現を表す場合、特に「目下に対して用いたり、母親が子どもに対していったりする場合」に用いられると記している。

1980年代に、このノは、文末のノダ、ノデスからダ、デスが省略されたものとして扱われるようになった。例えば、国広(1984)は、「断定の『だ』を取り除いて『の』だけを用いた柔らかい表現であり、それゆえ「女性専用語」となっているとした。野田(1993)、名嶋(2002)は、「ですの」「ますの」のように、デス、マ

2. 岡本ら(2014)では、ノ文は母親視点の発話で「代弁」とは捉えられていない。永須(2020)では、(1)の「眠いの」「そうしたかったの」のようなノ文を「代弁」としていた。

スに後接するノのみを女性の用いる終助詞とし、それ以外については、ノダ文の下位範疇として扱っている。田野村(1990)、野田(1993)、名嶋(2002)は、この種のノはノダが変異した結果である、また両者の用法に重ならない部分があると考えている点で一致している。野田(1993)は、ノダ文が用いられ、ノ文は用いられにくい平叙文の例として、(3)～(5)の例を挙げて考察している。

- (3) そうだ。明日は会議が あったんだ。／*あったの。
- (4) 私、行かない。 忙しいんだ。／忙しいの。
- (5) あの人来ないね。きっと 忙しいんだ。／*忙しいの。

(3)は「独話など相手を意識しない」(野田1993)場合である。(4)のような、すでに確定している「忙しい」ということがらを行かないことの事情として相手に示す場合は、ノ文も可能だが、(5)のように発話現場で生じている「あの人来ない」ことの理由として「あの人忙しい」ことを推測し、「発話時の話し手の判断」として述べる場合には、ノ文が使えないとしている(野田1993)。

国語学、日本語学の分野で、文末の「ノ」について、女性との関係について言及したものは見受けられるが、母親による対乳幼児の発話に使われるものとして正面から捉えた研究は、これまでなされていない。

2.3 乳幼児の発達に関する研究

母の発話を対乳幼児言語として分析するには、この時期の母子関係を考慮せねばならない。そのためには、発達心理学の分野の知見を参照する必要がある。日本人の乳幼児とその母を対象にし、その発達を母子関係も含め、大きく概観し、かつ詳述した研究として、鯨岡(2006)と大藪(2020)がある。

鯨岡(2006)は、母と子の「育てる－育てられる」関係の本質は、母子が「お互いに主体として生きながら、なお相手を主体として受け止める」関係であるとし、それを「相互主体的な関係」としている。それは、まず母親が「子どもを一個の主体としてあるがままに受け止めるなかで、子どもが一個の主体として育つことを期待」することに始まり、そのなかで、子は自分を受け止めてくれる人の思いが分かり、その人の思いを受け止められるようになるという段階をふむ。また、「相手を受け止めるその『厚み』において、子どもと大人には圧倒的な違い」、「非対等性」があるということが母子間の「相互主体的な関係」の特徴であるとい

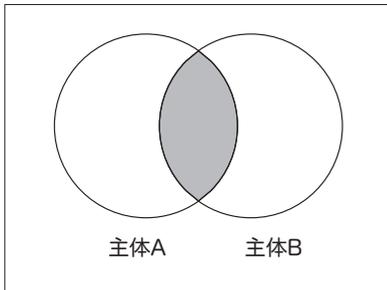


図1 「繋がる」＝「重なる」と「重ならない」の概念図
(鯨岡2006:p121より引用)

部分」である(鯨岡2006:p121)。さらに、「子の主体としての育ち」は、子が自己を主張し始め、母と間主観的に分かり合えない部分、図1の「重ならない」部分も含めて、どう相手を受け止めていくかのプロセスにあるとし、母子がこの相互主体的関係を築いていくようすを、3歳までの子とその母の言動の観察記録にもとづいて詳述している。

大藪(2020)は、前言語期の子の発達に関して、「共同注意」という行為に着目して、それを五つの段階に分けている。それは、「前共同注意」(誕生後～)、「対面的共同注意」(0;02³頃～)、「支持的共同注意」(0;06頃～)、「意図共有的共同注意」(0;09頃～)、「シンボル共有的共同注意」(1;03頃～)の五段階である(大藪2020)。大藪(2020:p230)は、「人の子どもの共同注意の特徴」とは、ただ現前の物を一緒に見る現象ではなく、乳児とその乳児に寄り添う母が、対面的なやりとりから始め、「シンボルを共有する段階にまで達する現象」であると捉えた。そして「前共同注意」「対面的共同注意」「支持的共同注意」を成立させる母のあり方について「間主観的」なものであると解説を加えている。

次節では、このような発達過程にある母子の発話であることを念頭に作成した分類指標にもとづいて、母Mのノ文の調査、分析を進める。

3. 0;02は、生後2ヵ月、1;02は生後1歳2ヵ月の意。以下、同様。

3. 母Mのノ文の調査

3.1 調査方法

CHILDES (MacWhinney, B. 2000) のNINJAL-Okuboのデータベースを用いて、母Mのノ文のデータを採取した。これは、国立国語研究所(1981a, 1981b, 1982)の1974年生まれの第一子男児(T児)とその母Mとの発話のデータが電子化されたものである。もとの資料を作成した国立国語研究所の担当チームの意図としては、T児の発話を記録するための資料であるが、やりとりの相手である母Mの発話もすべてが記録されている。のみならず、T児の3歳BD、4歳BDの資料には、27カ月離れて生まれた第二子女児(A児)と母Mの会話もすべて省略されずに記録されている。本稿では、T児の2歳、3歳、4歳の各誕生日⁴と、作成されていない1歳誕生日資料の代わりとして、国立国語研究所(1982)の1;00-1;02⁵の発話データを用いることとした。

具体的な作業手順としては、まず、CLAN (MacWhinney, B. 2000)⁶を用いて、母Mの発話文の全てを抜き出し、次に、母Mの発話文のうち「no」を含む文を抜き出したあと、所有を表すものや代名詞的用法など対象外の「no」を含む文を除いて、対象となるノ文を抽出した。その中から、文末にノが使用され、T児、A児に向けて発話されたものを対象とした。ノヨ、ノネは対象とし、ノデス、ノダは対象としない。ノカナ、ノカシラは、文字資料からは子に向けられないつぶやきであるものの判別ができず、対象から外した。ジャンナイノには、(6)～(8)のような用法が見られたが、文脈を見て(6)のような名詞文の否定形にノが後接するもののみを対象とした。

- (6) (母の化粧品をいじるT児に対して) おもちゃじゃないの [2歳BD:917]
 (7) ほら、あるじゃないの [4歳BD:228]
 (8) (T児の発話に対して) 「いやだ もう」じゃないの [4歳BD:98]

(7)のジャンナイノは「ジャンナイカ」と、(8)は「～ナンテ言ウンジャンナイノ」と

4. 2歳BD (7.20am-9.30pm)、3歳BD (7.20am-10.00pm)、4歳BD (7.00am-10.20pm)の会話資料。
 5. 大久保(1981)によると1ヵ月分は約2時間とあり、3ヵ月分は約6時間ということになる。
 6. CLANの操作については、宮田・森川・村木(2004)を参照した。
 7. 国立国語研究所(1981a,1981b)に記載されたカード番号。

置き換えられるような一まとまりの表現であり、ジャンナイノ全体として考えられるべきと判断し、対象としなかった。この判断には議論の余地があると思う。ただ、(7)、(8)のような例は合わせても全体で30ほどだったので、本稿の結論に大きな影響はない。

分類にあたっては、国立国語研究所(1981a, 1981b, 1982)を見て、前後の文脈を参照した。

3.2 母Mのノ文を分類する指標

前節に述べた方法で採取した母Mのノ文を、文末のノに前接することからの内容によって、大きくⅠ～Ⅲ類の三つに分けた。その際、2.3で概観した鯨岡(2006)、大藪(2020)と永須(2020)で得られた知見を参考にした。

全ての類を通じて、叙述文、質問文は区別せず、同じ類に含めた。例えば「ほしいの?」「ほしいの↓」「何がほしいの?」という三つのノ文は全て子の欲求に言及するノ文としてⅠa類にまとめた。これは、母が子の表情や身振りからその内的状態や意図を理解しようとする過程で、確信が低ければ質問、高ければ確認になるのであり、三者は連続したもの、母が子に寄り添おうとする行動の一環であるという捉え方をしたためである。対乳幼児言語と対成人言語との違いは、聞き手の特殊性であり、発話者(母)がことばを用いる目的が異なる。そのことを第一に優先した分類方法を試してみようと考えた。以下に、Ⅰ～Ⅲ類の詳細を例とともに示す。

Ⅰ類は、T児に言及するノ文である。内面に関するもの(Ⅰa:T児の内面)と行動に関するもの(Ⅰb:T児の行動)に分けた。T児が内面に抱いた意志や要求を身体的に実行した結果が動作であるということを鑑みれば、ⅠaとⅠbは連続している。T児に寄り添おうとして内面やその行動に言及するⅠ類のノ文は、「対面的共同注意」(大藪2020)の成立を明示するものであり、母が子の主体を受け止める「相互主体的」(鯨岡2006)な姿勢を示すものだと言えるだろう。以下に例を挙げる。

Ⅰa類(T児の内面)に分類したのは、(9)～(14)のようなものである。

(9) あまいの

[2歳BD:202]

- (10) まだ、要るの [1;00-1;02:3.13-5⁸]
 (11) あんまりほしくないのね [1;00-1;02:4.17-6]
 (12) たあちゃんが ワインのふた 開けるの? [3歳BD:389]
 (13) 今度 読むの? [1;00-1;02:4.17-8]
 (14) 何回 言わせるの [4歳BD:762]

(9)～(12)は、順に、母がT児の味覚、要求、欲求、意志に言及するノ文の例である。他に「～たいの」「～がいいの」もこの類に入れた。(13)は、T児が母Mに本を読んで欲しそうにするのを見ての発話で、母MにさせたいというT児の意志に言及していると考え、I a類とした。(14)は詰問調の例だが、T児の意志を尋ねている(13)の発展と考え、I a類とした。(13)(14)のような用例は多くはない。

I b類(T児の行動)に分類したのは、発話直前にT児がした動作、または目前でT児がしている動作を描写する(15)～(18)のようなものである。

- (15) 両手にとって投げたの [1;00-1;02:4.24-2]
 (16) りすをうまんまって言うのね [1;00-1;02:5.8-4]
 (17) あした誕生日になったらこのぐらいになるのって手でこうやってるの
 [4歳BD:203]
 (18) クルマって言えるの [2歳BD:339]

(15)はT児が直前にした動作、(16)(17)はT児が目前でしている動作を描写するものである。(18)のように、T児が「クルマ」と言うのを聞いて「クルマって言えるの」と可能形で描写する場合もI b類に含めた。

II類は、共同注意対象に言及するノ文である。共同注意の対象が発話場に存在するもの(II a:発話場依存の共同注意対象)と、共同注意の対象が発話場に存在しないもの(II b:発話場非依存の共同注意対象)の二つに分けた。0;06頃、子が外界の対象に興味を持つようになると、母は、子と視点を重ね、お互いの意図を共有し、発話場であって「子ども－対象物－母」の三項関係の成立を支持しようとする。1;03頃から、子の中に「他者と精神世界を共有する心の働き」(大藪

8. 国立国語研究所(1982)に記載されたカード番号。3月13日5枚目の意味。T児は3月3日生まれなので、3月13日は1;00の発話ということになる。

2020:p181)が生じ、母子間のシンボル(=ことば)による情報の共有が加速していく。この途上において、ノ文は、子の言わんとすることを確かめるためにも、母の言わんとすることを確かに伝えるためにも、繰り返し用いられるのである。

Ⅱ a類(発話場依存の共同注意対象)は、(19)～(23)のようなものである。

- (19) コップに絵がかいてあるのね [1;00-1;02:5.8-3]
(20) (それは) おもちゃじゃないの [1;00-1;02:3.13-1]
(21) (TV画面で) 赤ちゃんザル、ぱいぱい飲んでるのよ [1;00-1;02:4.24-4]
(22) (たあちゃんは) 重たいのよ [1;00-1;02:5.28-4]
(23) 形がいろんなむつかしい、でこぼこして書けないの、お母さん
[4歳BD:794]

(19)(20)は、母子の目前にある対象物を描写、説明するものである。(21)はテレビに出てきた「赤ちゃんザル」を説明するものである。絵本、テレビの画面に映ったものは、発話場に絵や映像が存在すると考え、Ⅱ aとした。また、T児、母Mも発話場に存在し、描写され得るものと見なした。(22)は、抱っこをせがむT児に向かって、断る理由として、T児の重たさを描写するものである。(23)もT児の要求に応えられない母M自身の状況を描写して述べるものである。

Ⅱ b類(発話場非依存の共同注意対象)は、過去、未来のできごとや一般的な事実、また、T児の思考、想像世界の設定などに言及する(24)～(28)のようなものである。

- (24) ねー電気の笠がこわれちゃったのね、そういうふうには足をパタパタ
したから [4歳BD:858]
(25) ええと 明日はね 金曜日だから 違うの [4歳BD:980]
(26) タイチロウくんは 違う時間変わったの [4歳BD:651]
(27) たあちゃんのところはね たくさん降らないところなの [4歳BD:76]
(28) うわーモノレール お母さんの上 どんどん進んでくるの [4歳BD:654]

(24)は、日中であつたできごとを夜、思い出して話しているもの、(25)は、翌日のテレビ番組の予定を教えているものである。(26)は、体操教室の友達について教えるもの、(27)は、テレビで雪の降るのを見ながら自分たちの住む場所に関

する一般的な事実を教えるものである。(28)はT児がモノレールになったつもりで母に乗る場面で、T児の想像世界の設定に言及するものである。

Ⅲ類は、母M自身の判断や思考に言及するノ文(Ⅲ:母Mの内面)である。子の行動を指示するものと母の感情、思考を伝えるものに分けられるが、全体に占める割合が小さいので、今回は一つにまとめた。子の相互主体性は「自分を受け止めてくれる人の思いが分かり、その人の思いを受け止められるようになる」(鯨岡2006)ことで完成されるのであるから、Ⅲ類のノ文は、子が受け止めるべき母の内面に言及するものとして大きく括ることができるだろう。

Ⅲ類(母Mの内面)に分類したのは、(29)～(33)のようなものである。

- (29) こぼさないように そうっと持っていくのよ [2歳BD:14]
(30) お母さんがするから たあちゃんは さわらないの [2歳BD:210]
(31) もういいのよ、かくれなくて [1;00-1;02:4.17-14]
(32) あのね たあちゃん 機械だからいじっちゃだめなの [4歳BD:124]
(33) それは困るのよ [4歳BD:8]

(29)～(32)は、T児の行為を指示、制限する内容、(33)は、母Mの心情を吐露する内容のノ文である。

また、「どうしたの?」は、類に関わらず使用されるが、前後の文脈を参照して、何を尋ねているか推測し、その類に入れた。例えば、「どうしたの。痛いの」であれば、「どうしたの」は「痛いの」と同じI a類として数えた。

このような基準で、母Mのノ文を分類した結果を次節に述べる。

4. 結果と考察

母Mの総発話数を、CLANで解析したところ、1;00-1;02は853、2歳BDは7056、3歳BDは7205、4歳BDは9026⁹であった。その中から採取できた対T児のノ文は、1;00-1;02に169(19.8%¹⁰)、2歳BDに1361(19.3%)、3歳BDに961(13.3%)、4歳BDに705(7.8%)であった。

これらのノ文を前節に述べた基準で分類した結果を表1に示す。図2は、表1

9. 3歳BDと4歳BDの総発話数には、その場にいる対A児の発話も含まれている。
10. 総発話数に占める割合。

の結果から、各類が全体に占める割合を抜き出し、グラフにしたものである。

表1、図2を見て、まず気づくのは、1;00-1;02と2歳BDの間の大きな変化である。1;00-1;02では、I類のa、bを合わせた割合が全体の74.5%を占めていたが、2歳BDには41.8%に減少し、その後は4歳BDまでほぼ横ばいである。一方、1;00-1;02にa、b合わせて20.1%だったII類は、2歳BDには50.6%に増加、その後、内訳は上下するものの、II類全体の割合は4歳BDまでほぼ変わらない。T児の1;00-1;02から2歳BDまでの時期に、母Mのノ文の内訳は、I類が減り、II類が増えるという変化を起こしていることが分かる。また、母MのIII類のノ文は、1;00-1;02に5.3%だったものが4歳BDには10.1%と約2倍に増えていることが分かる。

表1 T児に対する母Mのノ文の分類結果 (数字は用例数、カッコ内は%)

	I a	I b	II a	II b	III	合計
1;00-1;02	58 (34.3)	68 (40.2)	20 (11.8)	14 (8.3)	9 (5.3)	169 (100)
2歳BD	295 (21.7)	274 (20.1)	406 (29.8)	283 (20.8)	103 (7.6)	1361 (100)
3歳BD	232 (24.0)	176 (18.3)	193 (20.1)	286 (29.8)	75 (7.8)	961 (100)
4歳BD	147 (20.9)	126 (17.9)	179 (25.4)	182 (25.8)	71 (10.1)	705 (100)

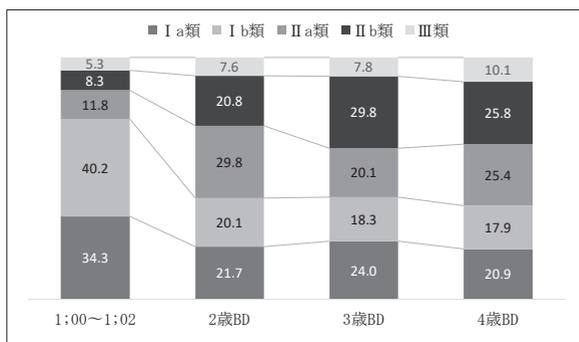


図2 T児に対する母Mのノ文の内容の変化 (数字は%)

次に、T児の3歳BD、4歳BDの発話録音時に居合わせた妹A児¹¹に対する母M

11. A児は、T児の3歳BDには0;09、4歳BDには1;09であった。

のノ文についても、同様の調査をした結果を報告する(表2)。表2を見ると、A児に対する母Mのノ文も、0;09と1;09の間に、その構成が大きく変化していることが分かる。0;09のA児に対するI bのノ文の割合は51.4%であったものが、1;09には31.6%に減っている。代わりに、II a類が10.0%から23.4%に増加しているのである。この変化は、前述の対T児のノ文の、1歳BDから2歳BDにかけての変化、すなわちI類の減少とII類の増加と同質のものである。

表2 A児に対する母Mのノ文の分類結果(数字は用例数、カッコ内は%)

	I a	I b	II a	II b	III	合計
0;09	19 (27.1)	36 (51.4)	7 (10.0)	2 (2.9)	6 (8.6)	70 (100)
1;09	169 (28.8)	185 (31.6)	137 (23.4)	18 (3.1)	77 (13.1)	586 (100)

母MのI類のノ文の割合について、対A児、対T児の結果を合わせてみると、0;09のA児、1;00-1;02のT児、1;09のA児、2;00のT児に対する場合の順で高い。対T児と対A児のデータを単純に合わせることに問題は無いわけではないが、母MのI類のノ文は、子の年齢が進むにつれ、その成長に合わせて段階的に減少したと推測する根拠の一つとはなるであろう。

以下、表1と表2の結果について、鯨岡(2006)と大藪(2020)を参照しながら、考察する。

まず、2歳BDまでの変化について考えてみよう。母Mは、子の誕生直後から、I類のノ文を用いて、子の内面、行動について多く言及してきていたと推測される。これは、子どもを一個の主体として尊重する母の対応(鯨岡2006:p188)の一つの現れと言えよう。誕生直後の子にあたかも主体があるように母が接することで、子は自分の主体を意識し始めるだろう。母は、確信度の強弱によって、ノ文を確認、質問等に使い分け、子の心を人との関係に開かせてゆく。やがて、子が0;09になると「母親と事物や意図を共有しようとする多彩な行動を能動的に表現することが可能になる」(大藪2020:p178)ので、共同注意対象について言及するII類のノ文の使用が増えてくる。母子が対象を共有しながら情報をやりとりする手段となるわけだ。

2歳以降、すなわち、2歳BD、3歳BD、4歳BDに関しては、I類が4割、II類が5割、III類が1割というほぼ同じ構成が維持されている。II類のノ文が多用される理由は容易に理解できるだろう。子の世界が母子間から広く外界に開かれた

とき、共有すべき外界の対象は、日々、限りなく登場し続けるのである。

では、I類のノ文が4割を保って残り続けるのはなぜか。鯨岡(2006:p188)によれば、0:09から1:06ごろにかけて、子どもが自己発揮する主体として立ち現れ、2歳を過ぎると、子の中で、自分を主体として受け止めてくれた人(=母)を主体として受け止める「相互主体性」の獲得のプロセスが本格化する(鯨岡2006:p208)。そして、2歳～4歳というのは、T児が乳児期の言語を完成させる時期である(大久保1984:p7)。例えば、T児の使用した自立語は、2歳BDが326(2379)¹²語、3歳BDが793(5966)語、4歳BDが797(6389)語と増えている(大久保1984:p158¹³)。T児は覚えたてのつたないことばを使って自己を主張し始め、母Mは、無論、ことばを使ってそれに対峙することになる。このとき、子の内面や行動に言及する母MのI類のノ文は、「相互主体的」関係(図1参照)、ぶつかりながらも切り離されない関係を保つための手段となるだろう。母Mは、I類のノ文によって、自己主張をする子の内面や行動への配慮を示し、理解し合うための手段としていられると考えられる。

次に、Ⅲ類のノ文が漸増する理由は何か。Ⅲ類には、母が子の行動を抑制したり、指示するものが含まれる。行動の抑制や指示のためには、他の形式(代表的なものは動詞のテ形)もあるが、ノ文もその一つの選択肢となるというわけだ。また、T児の中で「相互主体性」の発達が進めば、母Mは「Tが自分を理解している」と感じるようになり、(33)の心情吐露のような発話も可能になる。そのようにして、Ⅲ類のノ文が少しずつ増えたものと考えられる。

このように考えてくると、本稿の調査の結果(表1、表2)は、母Mが子の発達段階に応じて、使うノ文の内容を調整し、子の発達を支持するようすを表すものだと言えるだろう。一般的に、母は「子どもの言語発達に合わせて育児語使用を調節している」(小椋2016)が、それがノ文でも起こっていることを示す結果である。

さて、兄T児と妹A児に対する母Mのノ文の内容を比較することによって、もう一つ、非常に興味深いことが分かった。図3-1と図3-2を見られたい。これらは、表1からT児の3歳BDと4歳BDのデータを抜き出し、表2のA児のデータと組み合わせて作成したもので、それぞれ、左が対A児、右が同日の対T児の母Mのノ文を分類した結果を示している。図3-1、図3-2において、左右のグラフ

12. 最初に挙げたのは異なり数、カッコ内は延べ数である。

13. 大久保(1984)は、本稿と同じ発話データを用いて、T児の発話を分析している。

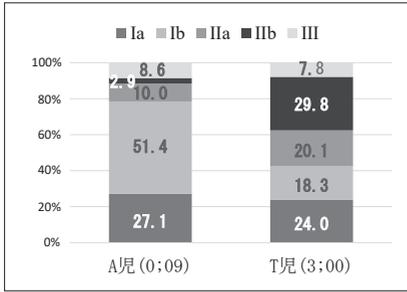


図3-1 二人の子に対する母のノ文の使い分け①

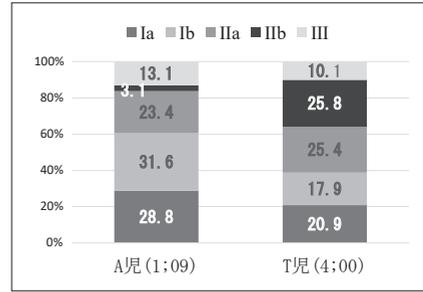


図3-2 二人の子に対する母のノ文の使い分け②

を見比べると、対A児と対T児とで、母Mの用いるノ文の種類構成は大きく異なることが分かる。母Mは、妹A児に対してはI類を多く、兄T児に対してはII類を多く用いている。これは、母Mが、同じ発話場で一緒に過ごす兄と妹に対して、それぞれに合わせて、使用するノ文の内容を調整していることを示すものである。この結果について、次のように考えた。

母MがT児とA児に対するノ文を使い分けられるのは、母Mがその時点での両児の発達の度合いを無意識に把握しているからである。この把握が可能なのは、母が子の視点に寄り添い、感情、意志や対象を共有しようとする姿勢を持つからだと考えられる。母子が「相互主体的」であろうとする時、子が乳幼児の段階では、主体として圧倒的に優位である母のほうが、子に合わせていく必要があるだろう。母は、自らの視点や「主体の厚み」(鯨岡2006)を聞き手である子のそれに合わせて、常に調整しながら、子の内面、行動や、共同注意対象に言及しており、そのために、子の発達度合いを無意識に把握できている。それが、母のノ文使用に反映され、データに現れているのである。

このように考えると、乳幼児期の子に対して母が用いるノ文の発話の前提として、母の中に、子を主体として認めながら、寄り添い、分かり合うことへの志向があるということになる。これを本稿の考察から得た仮説として提示しておきたい。

この仮説に関する詳細な検討、検証は別稿を要するが、子に寄り添い、分かり合うことへの志向が母のノ文の発話の前提としてあり、仮に、それが成人語のノ

文にも引き継がれているとすると、野田(1993)が示した事実、相手を意識しない「独話」の場合(用例(3))、「発話時の話し手の判断」を述べる場合(用例(5))には、ノ文が使えないという事実が説明できる可能性がある。話し手が聞き手との共感を志向するノ文のスタンスは、聞き手を想定しない独話には合わない。また、「発話時の話し手の判断」の聞き手への伝達は、話し手、聞き手、両者の判断主体としての独立を前提に成立すると考えられ、これが、間主観的なスタンス(図1)をも含むノ文の共感志向に相反するのだと、その理由を示すことができるのではないか。

以上、乳幼児に対して母の用いるノ文の使用実態に関する調査の結果とそれに関する考察、それらを通じて得た仮説を述べた。

5. まとめと今後の課題

本稿では、母親が乳幼児期の子どもに対して多用するノ文に着目し、子の年齢によるその変化について、ある母Mと子(兄Tと妹A)の発話データを調査、分析した。その結果、1歳誕生日ごろの子に対する母Mのノ文は、子の内面や行動に言及するものが7割以上を占めたが、それは2歳BDに4割に減ったこと、2歳BD以降は、母子がともに注目し話題にする対象に言及するノ文が5割ほどを占めるようになること等が分かった。この結果は、母MがT児の成長に合わせて、ノ文の内容を調整していることを示している。また、同じ発話場にいる兄Tと妹Aに対する母Mのノ文の内容を比較してみたところ、母Mは、二人のそれぞれの発達の程度に合わせて、ノ文を使い分けていることが分かった。このことが可能になるのは、この時期の母Mに、子との共感への志向があって、子の視点や心的状態のレベルに寄り添おうとするからであり、母Mのノ文は、その手段の一つとして用いられている。これらのことから、乳幼児期の子に対して母が用いるノ文の発話の前提として、母の中に、子を主体として認めながら、寄り添い、分かり合うことへの志向があるという仮説を得るに至った。

この仮説は、一人の母親の発話データの調査結果をもとに、理論的に組み立てられたものであるので、今後、量的検証と質的検証の両方が必要である。まず、調査結果の一般性の検証、つまり、ほかの母子についても同様かを確認しなければならぬ。さらに、母のノ文以外の形式での発話との関係、乳幼児の発話するノ文との関係がどうであるか、また、成人語のノ文、ノダ文の文法的性質との関

係がどうなっているかを調べることで、質的な検証の得られる可能性があると考えている。今後の課題としたい。

参考文献

- 大久保愛(1981).『『幼児のことば資料』とわたし 1』『国立国語研究所・言語教育研究部資料 幼児のことば資料(1)』付録 秀英出版
- 大久保愛(1984).『幼児言語の研究－構文と語彙－』あゆみ出版
- 大藪泰(2020).『共同注意の発達 情動・認知・関係』新曜社
- 岡本依子・菅野幸恵・川田学・亀井美弥子・東海林麗香・八木下(川田)暁子・高橋千枝・青木弥生・石川あゆち(2014).「前言語期の親子コミュニケーションにみられる代弁」『湘北紀要』35, pp.67-84
- 小椋たみ子(2016).「乳幼児への話しかけ方は大人への話しかけ方と違っているか？」中島幸三編『ことばのおもしろ事典』朝倉書店 pp.63-73
- 鯨岡峻(2006).『ひとがひとをわかるということ 間主観性と相互主体性』ミネルヴァ書房
- 国広哲弥(1984).『『のだ』の覚え書』『東京大学言語学論集'84』東京大学文学部言語学研究室 pp.5-9
- 国立国語研究所(1951).『現代語の助詞・助動詞－用法と実例』秀英出版 pp.173-174
- 国立国語研究所(1981a).『国立国語研究所・言語教育研究部資料 幼児のことば資料(1) 2歳・3歳誕生日のことばの記録』秀英出版
- 国立国語研究所(1981b).『国立国語研究所・言語教育研究部資料 幼児のことば資料(2) 4歳誕生日のことばの記録』秀英出版
- 国立国語研究所(1982).『国立国語研究所・言語教育研究部資料 幼児のことば資料(3) 1歳児のことばの記録』秀英出版
- 鈴木丹士郎(1969).「二十五の－終助詞〈現代語〉」松村明編『古典語現代語助詞助動詞詳説』學燈社 pp.678-681
- 田野村忠温(1990).『現代日本語の文法Ⅰ』和泉書院
- 永須実香(2020).「ある2歳児とその母によるノ文の使用実態に関する研究」『Lingua』第31号 上智大学言語教育研究センター pp.71-88
- 名嶋義直(2002).『『文末のノ』に関する試案』『ことばの科学』15 名古屋大学言語文化研究会 pp.65-88

永須 実香

- 野田春美 (1993). 「『のだ』と終助詞『の』の境界をめぐって」『日本語学』 vol.12-10
明治書院 pp.43-50
- 宮田 Susanne・森川尋美・村木恭子編 (2004). 『今日から使える発話データベース
CHILDES入門』 ひつじ書房
- Clark, H.H. & Clark, E.V. (1977). *Psychology and Language*. New York: Harcourt Brace
藤永保・小菅京子・酒井たか子・秦野悦子訳 (1987) 「心理言語学 心とこと
ばの研究 下」新曜社
- MacWhinney, B. (2000). *The CHILDES Project: Tools for analyzing talk*. Third Edition.
Mahwah, N.J.: Lawrence Erlbaum Associates